

税関手続きに関するアンケートの実施結果について

関税局・税関では「規制改革実施計画（令和3年6月18日閣議決定）」において、「オンライン利用率を大胆に引き上げる取組」が決定されたことを受け、「オンライン利用率向上に係る基本計画」を策定し、オンライン利用率向上に取り組んでいるところ、今般、下記概要のとおり税関手続きに関するアンケートを実施しました。

アンケートに御協力いただきました皆様には、厚く御礼申し上げます。ご回答いただいた内容については、現状の問題点の改善と更なる利便性の向上のために参考とさせていただきます。

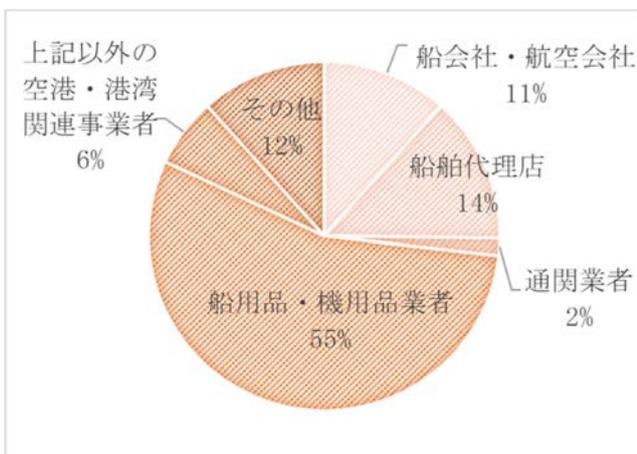
<概 要>

実施方法	税関の申請窓口における書面によるアンケート
実施期間	令和5年5月29日（月）～6月16日（金）
対象手続き	内国貨物である船用品又は機用品の積込の承認申請
対象者	上記対象手続きに係る申請を書面で行う申請者
回答数	250件

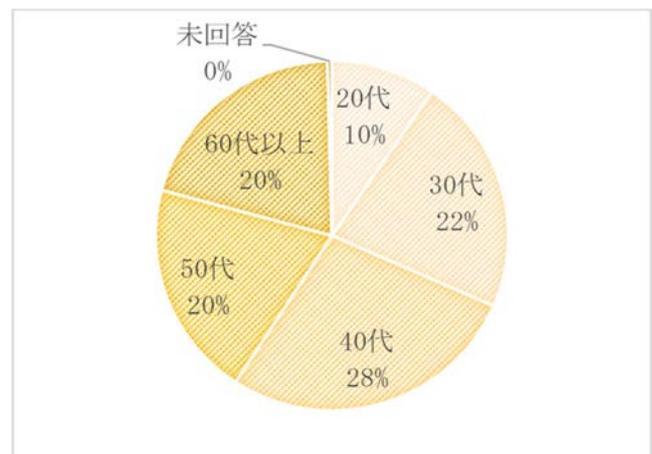
<結 果>

1. アンケート回答者の内訳

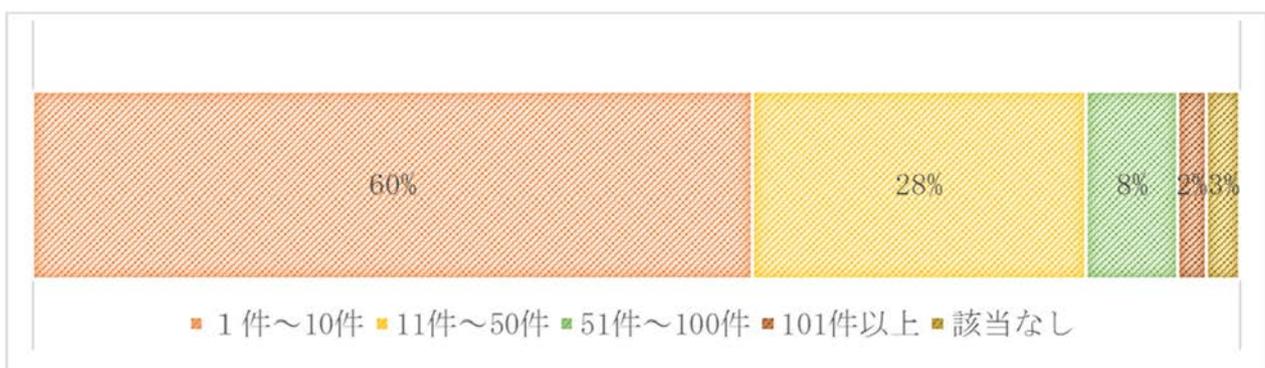
[業種別]



[年齢層別]



2. 1か月あたりの申請頻度

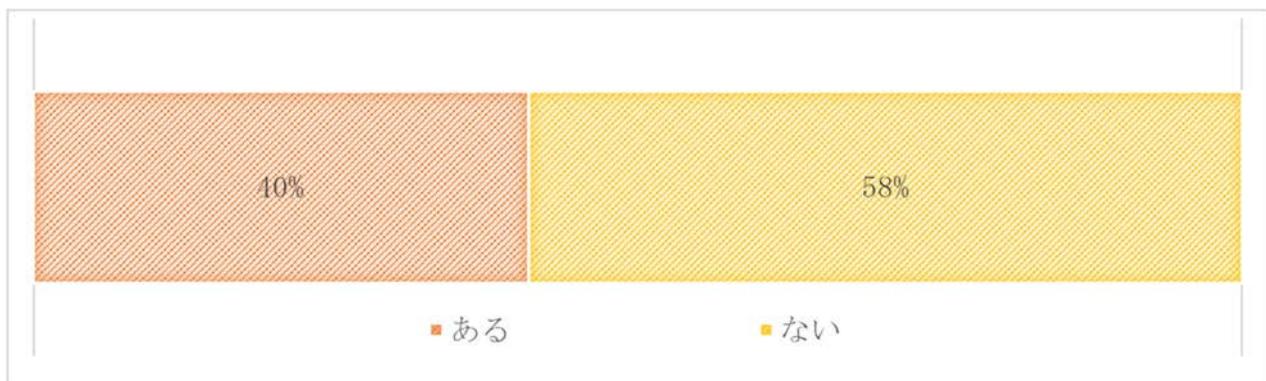


3. NACCS申請の認知度

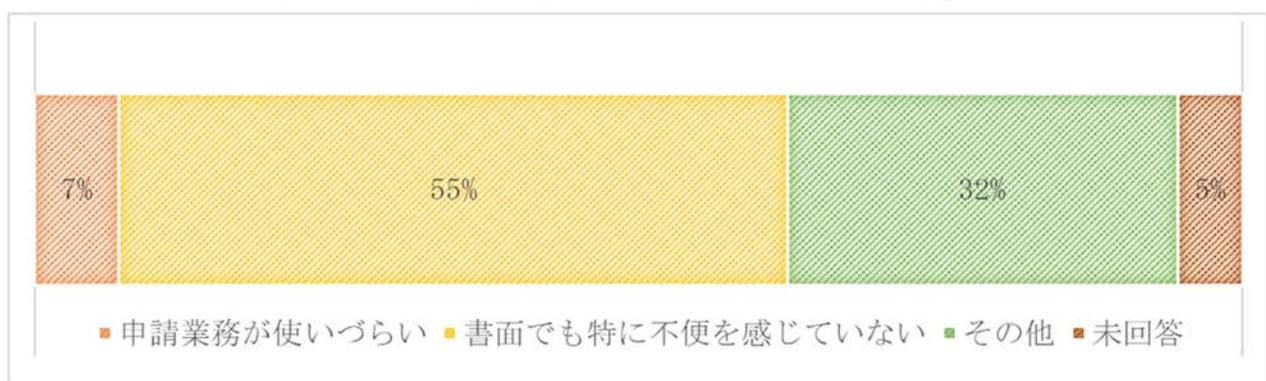


※NACCS：入出港する船舶・航空機及び輸出入される貨物について、税関その他の関係行政機関に対する手続及び関連する民間業務をオンラインで処理するシステム

4. NACCS申請の実績 (3. で「知っている」と回答した者のみ)



5. NACCSを利用していない理由 (3. で「知っている」と回答した者のみ)



【その他の理由】

- 外貨船用品の到着確認や、不用船用品取卸に係る現物確認など、他の申請で窓口立ち寄る理由がある
- 他社の積込を代理で申請しており、依頼元から書面による申請の要望がある
- 急な積込依頼に対応するには書面申請の方が都合がよい
- 内国消費税免税積込みに係る輸出証明手続きのため窓口を利用する必要がある

6. 今後のNACCS利用について



【利用しない理由】

- 事業所と積込港の間に税関があるため、不便に感じない
- システム障害発生の懸念がある
- 窓口申請とあわせて船舶の入港情報等を入手している
- NACCSの登録方法や各種税関手続きの申請方法を知らない

(以上)